

平成31年第1回市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、平成31年第1回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要説明に先立ち、私の市政を担当するにあたりましての所信と施策の基本的な考え方について申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解と絶大なるご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本年5月には、平成という一つの時代に終止符が打たれ、新元号による新たな時代が幕を開けます。また、本市におきましても、市制施行から65年目の記念すべき年であると同時に、これからのまちづくりの将来像を描いた「第7次総合計画」がスタートする節目の年を迎えます。

少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの多様化など、行政を取り巻く環境も大きく変化する状況下ではありますが、「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」の実現に向け、市民との協働による「チーム葦崎」で、活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

また、東京オリンピック開幕を明年に控え、昨年暮れのレスリング全日本選手権で、2年ぶり2度目の優勝を果たした本市出身の文田健一郎選手が、オリンピック日本代表として夢の舞台に立てるよう、本年6月の全日本選抜選手権、9月の世界選手権での活躍を大いに期待するところであります。

なお、本市におきましても、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、市民参加の国際的な文化・スポーツ交流が行えるよう、今後、チェコ共和国・メヘニツェ市などとの協議を進めてまいりたいと考えております。

さて、1月末に日銀が発表した「経済・物価情勢の展望」によると、我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

政府においても、2012年12月に始まった景気拡大が戦後最長になったとみられるとの認識を示しております。

また、県内につきましても、日銀甲府支店による金融経済概観において、「県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、全体としては緩やかに拡大している」とし、依然拡大傾向にあることを示したところであります。

今後も引き続き、国が行う施策の方向性につながる日本経済全体の先行きについて、注視してまいります。

以下、明年度の施策の展開方針につきまして、新規・主要事業の動向、補正予算を含め、その主な内容をご説明申し上げます。

始めに、子育て支援の充実についてであります。

子ども医療費につきましては、これまで中学生までの入院、通院の医療費を無料としておりましたが、子育て世代の直接的な負担軽減のため、高校生までに助成年齢を拡大いたします。

また、地域社会で子どもが等しく、健やかに成長していける環境づくりを推進するため、「子ども子育て支援事業計画」の見直しを行うとともに、貧困状況にある子どもたちの総合的な支援を行うため、「子どもの貧困対策推進計画」を策定し、新たな支援に取り組んでまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

明年度より、教職員の多忙化の解消を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保するため、学校給食費の公会計化を実施いたします。

また、県の適応指導教室が本年度末をもって閉鎖されることから、明年度より市において開設し、児童・生徒の就学環境の維持と支援体制の充実を図ります。

また、葦崎西中学校通学時の周辺道路の渋滞や学校行事の際の駐車場不足の解消とともに、生徒の安全確保や保護者など来校者の利便性の向上を図るため、新たに駐車場整備を進めてまいります。

また、中学生の英語力向上のため、英語技能検定料の全額を補助することにより、保護者の教育にかかる経済的負担の軽減を図ります。

さらに、今後、パソコン教育におけるプログラミングの授業が必修となることから、教育のICT化に向けた環境整備を進めるため、ICT支援員を配置し、小中学校での学習活動の支援を行います。

次に、健康づくりの推進についてであります。

妊娠による歯肉炎や虫歯の悪化に伴う、早産や低体重児出産のリスクを回避するため、検診費用を助成するなど、新たな妊婦歯科健康診査事業に取り組んでまいります。

また、特定健診の受診勧奨の強化を図るため、AIを活用して問診データなどの分析を行い、健診対象者の行動様式に合わせた受診勧奨通知を送付するなど、受診率の向上に努めてまいります。

さらに、数年前より風疹の局地的な流行が続いたことから、妊娠予定者及び妊婦の夫を対象に任意接種に対する助成を行うなど、風疹予防対策を充実してまいります。

次に、障がい者福祉の充実についてであります。

これまで学齢児以上を給付の対象としておりました吸入器などをはじめ、全ての対象品目において年齢制限を撤廃し、利用者の状況に合わせた柔軟な給付を実施するなど、障害者日常生活用具給付事業の充実に努めてまいります。

また、障がいのある人の社会参加やまちづくりの推進など、障害者施策の基本

的な方向性や長期的な目標を定めた「障がい者ふれあい計画」の見直しを行い、相互理解を深め地域で支え合いながら、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指してまいります。

次に、防災体制の強化についてであります。

本年度より進めております防災行政無線のデジタル化に併せて、災害時に迅速に対応するための職員参集機能などを有した防災アプリを新たに導入してまいります。

また、災害時での避難所運営や子育て世代の防災・減災の普及啓発などを担っていただくための「女性消防協力隊」を新たに組織し、女性目線による防災体制の強化・充実に取り組んでまいります。

また、通学路などで倒壊の危険性のあるブロック塀等の、耐震診断及び撤去費用を助成し、地震発生時の倒壊による被害の防止に努めてまいります。

さらに、本市に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風から数えて60年を迎えることから、被災地でもある庁舎前庭に祈念碑を建立し、悲惨な災害を風化させることなく、後世にも伝えてまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

1月29日に、起業を目指す女性などを対象とした、本市で初めての試みとなる「女性のための起業セミナー」を開催いたしました。当日は、24名が参加するなか、ワークショップを通じた活発な議論をいただいたところでありますが、明年度も定期的にセミナーを開催し、起業を目指す女性がさらに活躍できるよう支援してまいります。

また、魅力ある商店街づくりを支援するため、商店の情報発信力の向上を目的とした、ホームページの開設やSNSの活用、ネット販売などの研修会を開催するほか、空き店舗を活用した地元製造業者による「オープンファクトリー」を開催し、小中学生に自社製品を紹介するなど、モノづくりに興味を抱いてもらうための企画に取り組んでまいります。

さらに、小規模企業者小口資金融資における利子補給を新たに追加するとともに、販路開拓等のための取り組みに対する、持続的発展支援金を創設し、小規模事業者の経営を支援してまいります。

次に、公共交通網の整備及び交通安全の推進についてであります。

市民バスとの運賃格差を是正するため、民間バス6路線を利用する65歳以上の市民を対象に、ゴールド定期の購入費用の一部を助成し、公共交通支援策の充実を図ります。

また、運転免許証を自主返納する70歳以上の高齢者にタクシー利用券などを交付することにより、高齢者の交通事故防止につながることを期待しております。

次に、農林業生産基盤の整備についてであります。

営農への支障と人的被害を未然に防止するため、引き続き、穂坂町の沢村堤の耐震改修工事に取り組むほか、明年度新たに、県営農村地域防災減災事業として、新溜池及び旭町山口ため池の耐震改修工事を実施いたします。

また、朝穂堰^{あさほ}につきましても、明年度で改修工事を終える予定であり、塩川から取水する穂坂、上ノ山地区が受益地となる楯無堰につきましても、引き続き、県営かんがい排水事業による整備を行い、農業用水の安定供給を図ってまいります。

さらに、市内全域における農業生産の効率化と農家の経営安定を図るため、引き続き、県営事業を活用し、それぞれの地域の特性に合った農地の整備や用排水路の改修など、営農環境の改善に努めてまいります。

次に、農林業の振興についてであります。

ワインを普及するためのセミナーや各種イベントを引き続き開催するほか、小規模ワイナリー建設に対する新たな助成制度により、葦崎産ワインのブランド化を推進してまいります。

また、醸造用ぶどうの生産量を確保するため、ぶどう棚などの新設に係る費用に対する支援制度も創設いたします。

さらに、有害鳥獣駆除対策といたしまして、猟友会の高齢化や新規狩猟者の減少に対処し、効率的な捕獲を進めるため、ドローンを活用した空撮による生息分析や赤外線カメラによる狩猟時のサポートなどを実施してまいります。

次に、道路等の整備についてであります。

市道旭58号線および市道神山2号線につきましても、引き続き、水路や歩道の設置を進め、地域住民の利便性の向上と交通安全の確保に努めてまいります。

また、葦崎大村美術館への経路である市道神山39号線につきましても、狭隘^{きょうあい}箇所を拡幅し、大型車両のすれ違いを容易にするため、明年度より用地交渉などを開始する予定であります。

さらに、堀切橋拡幅整備事業につきましても、現在、拡幅分の橋梁上部の製作、架設を行っているところでありますが、引き続き、耐震補強・補修を進めてまいります。

なお、主要地方道葦崎昇仙峡線につきましても、県において、歩道整備とインターチェンジ歩道橋設置について、ネクスコ中日本と協議を進めていくと伺っており、早期完成に向け引き続き要望してまいります。

次に、魅力ある観光施策の充実についてであります。

本市の魅力を発信する山岳イベントなど、観光振興事業を推進するため、地域おこし協力隊を新たに雇用するなど、交流人口の拡大や観光振興につなげてまいります。

また、武田八幡宮や葦崎大村美術館周辺を中心とした観光案内を充実するため、新たに職員を配置するとともに、観光協会のホームページをリニューアルするなど、積極的な情報発信を行い、観光客の集客に努めてまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。

中田屋内運動場につきましては、既に解体工事を終え、明年度より建築主体工事を実施してまいります。また、円野屋内運動場につきましては、明年度内に解体工事に着手する予定であります。

地域のスポーツを楽しむ拠点として、また、有事の際の避難所として利用可能な施設となるよう整備を進めてまいります。

また、秋の武田の里ウォークでは、昨年同様「KIZUNAフェスティバル」を同時開催し、地元ミュージシャンのパフォーマンスや、物販・飲食ブースの出店などを通じて、子どもから大人まで幅広い層が楽しめるイベントとして実施してまいります。

次に積極的な情報発信についてであります。

スマートフォンなどでも見やすいデザインの最適化や、正確な防災情報を素早く伝えるため、市ホームページの全面リニューアルを行います。

また、市制施行65周年を記念して、市勢要覧を作成し、広く市民に本市の歩みを伝えるとともに、関連記念事業として、特別記念講演会や相田みつを展、NHK新BS日本^{にっぽん}のうたの公開収録、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」企画展の開催などを計画し、市民の皆さんとともに、盛大にお祝いしたいと考えております。

次に定住対策の促進についてであります。

移住希望者向けの移住相談会や移住体験ツアーを引き続き開催するとともに、持ち家住宅取得支援事業や空き家バンク登録物件リフォーム補助金など、制度の周知に努めながら、移住者の勧誘はもとより、住み続けてもらうための取り組みを継続してまいります。

また、ミアキスを巣立って、首都圏で就学する学生を対象に、本市の情報を提供する取り組みを一層充実させるため、明年度より首都圏においても学生との交流を深める事業を展開してまいります。

また、1月13日の成人式において、若い世代に政治への関心を持ってもらうことを目的に、本市をはじめ、県内でも初めての試みとして、成人式会場に期日前投票所を設置いたしました。晴れ着姿などで投票する姿は新鮮で、多くの新成人に投票していただくことができました。

若者の投票率向上はもとより、投票を通じて故郷に思いを馳せ、将来のまちづくりをともに考える機会となるよう、状況に応じて、今後も続けてまいりたいと思います。

これら施策の具体化のため、今議会におきまして、ご審議をお願いいたします。案件は、これまで申し述べましたことを踏まえ、

予算案件	23件
条例案件	19件
その他案件	2件

であります。

以下、平成31年度当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

明年度の予算編成にあたりましては、厳しい財政状況下ではありますが、私の2期目の市政執行及び、第7次総合計画の初年度を迎えることから、葦崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略も踏まえ、積極的な予算編成を行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算額は、前年度当初予算に比べ、3.4%増の140億8,100万円といたしました。

このうち、歳入についてはありますが、国の明年度の経済見通しでは、名目成長率は2.4%、実質成長率は1.3%程度の伸びを見込んでおり、本市においても、市税を対前年16.6%増となる58億7,738万1千円を計上し、扶助費、補助費等の増により、国庫支出金を15.2%、県支出金を15.1%の増とする一方、臨時財政対策債の減少等により、市債は、30.6%の減としたところであります。

また、地方交付税は、本年度と明年度の法人市民税の収入見込みにより、対前年比32.3%減の15億9,300万円、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は、46.4%減の2億5,300万円を計上したところであります。

次に、歳出につきましては、学校給食費の公会計化や保育園運営費の増により、物件費に8.3%増の26億7,106万7千円、すみれ葦崎保育園の園舎建替にかかる施設整備補助金の増により、補助費等に7.7%増の21億3,912万円を計上し、普通建設事業費は、地域体育館建設事業費等の増により、4.7%増の18億6,326万5千円を計上しております。

また、人件費は、職員や退職者の減により、対前年5.6%減の17億8,797万6千円、公債費は、2.8%減の14億7,263万円を計上しております。

なお、特別会計への繰出金につきましては、介護保険特別会計や下水道事業特別会計への繰出金の増により、対前年5.8%増の16億1,440万1千円としたところであります。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計ほか12会計において、5.9%増の総額75億7,100万9千円の予算を計上しております。

また、企業会計につきましては、市立病院事業会計並びに水道事業会計、合わせて、40億9,791万7千円を見込んでおります。

続きまして、平成30年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、1億3,892万8千円を減額し、現計予算額は、148億5,974万2千円としております。

その主な内容につきましては、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、企業の設備投資による償却資産に対する税込増により、固定資産税を6,979万7千円増額する一方、事業の確定見込みにより、国庫支出金を7,798万円、県支出金を1,127万3千円、市債を6,660万円減額補正しております。

次に、歳出予算についてであります。

主なるものについてありますが、過年度の生活保護施行事業費の確定により、国庫支出金等返還金を1,614万9千円、1件あたりの助成額の増加により、重度心身障害者医療費助成事業費を571万8千円、国の補正予算による採択と本年度事業費の確定により、県営農業競争力強化整備事業費を389万4千円増額補正し、公共施設整備基金積立金も1億円増額補正しております。

また、事業費の確定見込みにより、道路施設長寿命化推進事業費を3,710万8千円、市道旭58号線道路整備事業費を3,610万円、定住促進住宅改修事業費を2,707万5千円減額補正しております。

次に、特別会計、企業会計についてありますが、国民健康保険特別会計は事業費の確定により、9,827万6千円を増額補正しております。他の会計は事業費の確定、精算に伴う減額補正であり、主なるものは、下水道事業特別会計、4,383万1千円、介護保険特別会計、1,435万9千円、水道事業会計、263万7千円を減額するものであります。

なお、その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議の上、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

今後とも、国、県の動向を見極めながら健全な財政運営に努め、市民目線の活力あふれるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存でありますので、より一層のご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信といたします。

平成31年2月21日

菟崎市長 内藤 久夫